

第17号 市議会報告

討議資料

習志野市議会議員
相原 かずゆき

<http://aihara1002.com/>

■発行日：平成27年7月29日

こんにちは、相原です。4月に行われた統一地方選挙において2期目の市議会議員としてスタートしました。今後も、地域の皆様の声をしっかりと市政に届けて参りたいと思います。

また、市議会の動向などについては、引き続き習志野市議会 定例会(年4回)終了後、議会報告チラシや年に2回開催を予定している議会報告会やホームページにおいて発信してまいりたいと考えております。

近年、少子超高齢化社会という言葉や財源不足ということをよく耳にしますが、私は、これらの解決の道は一つだと考えております。それは、習志野で育った子どもたちが、習志野に住み続けたい、または、習志野市に戻りたいという政策の推進が実現できれば、山積する本市の諸問題は解決できるのではないかと考え様々な角度から行政に訴えて参りたいと考えております。

皆様におかれましては暑い日が続きますので、こまめに水分補給をして熱中症にならないよう
ご自愛下さい。

相原和幸

平成27年 習志野市議会 第二回定例会
【一般質問内容】

1. 東日本大震災からの復旧・復興について
2. 都市基盤整備について
3. JR津田沼駅南北駅前環境整備について

平成27年 習志野市議会 第二回定例会が、6月3日から6月30日まで開かれました。一般質問は、6月16日に行いました。主な内容は、上記の通りです。習志野市ホームページ内(市議会 議会中継)においても動画配信をしております。

- 所属会派 輝く習志野をつくる会
- 所属委員会 ○議会運営委員会 ○文教福祉常任委員会
○農業委員会
- 特別委員会 ○一般会計予算特別委員会

■本紙は再生紙を使用しております。

平成27年 第一回臨時議会にて決定

会派別組織図 ◎印は、会派の代表です。

真政会(5名)	◎荒木 和幸 鮎川 由美 伊藤 寛(副議長) 佐々木 秀一 宮本 博之
公明党(5名)	◎小川 利枝子 木村 孝浩(議長) 清水 晴一 布施 孝一 真船 和子
元気な習志野をつくる会(4名)	◎田中 真太郎 帯包 文雄 加瀬 敏男 関根 洋幸

輝く習志野をつくる会(4名)	◎関 桂次 相原 和幸 飯生 喜正 清水 大輔
日本共産党(3名)	◎谷岡 隆 荒原 ちえみ 入沢 俊行
民意と歩む会(3名)	◎木村 孝 佐野 正人 立崎 誠一
環境みらい(3名)	◎央 重則 市角 雄幸 中山 恭順
新社会党・無所属の会(2名)	◎宮内 一夫 藤崎 ちさこ
都市政策研究会(1名)	◎平川 博文

◎第11回「議会報告会」開催のお知らせ◎

9月6日 日

15:00より受付開始
開催時間 15:30～17:00
会場
鷺沼集会所【根神社の下(社務所)】



議会報告会を通じ、みんなの声を市政に届け、地域における諸問題を少しでも改善していきたいと考えております。

是非この機会に、ご友人・知人の方をお誘い合わせの上、ご参加いただけますようご案内申し上げます。

- 主なテーマ
- 習志野市議会の動向
 - 公共施設再生計画の表と裏
 - 身近な諸問題の動向

★ご要望があれば、出張議会報告会も行います。お気軽に相原携帯までご連絡ください。

習志野市議会議員 相原和幸 連絡先 〒275-0014習志野市鷺沼1-11-14
自宅Tel・Fax: 047-453-2918 携帯電話: 090-2478-7979
e-mail: aihara1002@outlook.jp ホームページ <http://aihara1002.com/>

2. 都市基盤整備について

質問 昨年度実施した市街化調整区域における地権者の意向調査の分析結果は、どのようなものか伺う。

回答 本市では、今後のまちづくりの方向性を検討するため、旧屋敷調整池、谷津干潟地区及び河川地区を除く市内5地区の市街化調整区域内に土地を所有されている方々が、将来の土地利用についてどのような意向をお持ちであるかを把握することを目的として、平成27年1月に市街化調整区域土地利用意向調査を実施した。本調査は、5地区の市街化調整区域、1,622名の土地所有者を対象として実施し、全体のおよそ45%にあたる752名から回答を得た。調査結果の概要を申し上げます。まず、土地の利用実態としては、宅地利用者が全体の60%以上であり、農地利用者は約25%でした。しかしながら、農地利用者は1人あたりの所有面積が広いため、面積で比較した場合、市街化調整区域の約72%が農地として利用されている。農地利用者においては、自給的農家及び兼業農家の割合が高く、農業を続ける中での不安として、後継者や相続に関すること、年齢や健康面に関すること、周辺の宅地化に伴う農作業への影響等を挙げている。また、当分の間は農地として利用したいとする回答が約34%と最も多かったものの、そのうち約半数が5年から10年程度を具体的な期間として回答しているほか、農地以外の用途で利用したいとする回答も約29%を占めている。一方、宅地利用者の感想としては、自然環境の良さや公共交通機関の利便性等が挙げられている。市街化調整区域の土地利用については、土地所有者や営農者の意思疎通が図られ、一定の方向性が見出されることが重要であることから、本市としては、今回の調査結果を土地所有者の方々に情報提供し、将来の土地利用を検討していただく上での基礎資料として御活用いただきたい。

質問 今後の、意向調査の結果を地権者の方々にどのように報告する予定ですか。

回答 土地を所有されている地区の調査結果の概要を、7月頃を目途に意向調査の対象者へ郵送で御報告とし、全ての地区の調査結果を市ホームページへ掲載したいと考えている。

質問 意向調査の結果は、説明会等を企画し、直接地権者の方々に説明をしたほうがよいと考えるが、いかがか。

回答 これを御覧いただいた皆様の御意向により、地区単位等での説明会開催の御希望をいただきましたら、前向きに対応したい。

質問 当分の間は、農地として利用したいという回答率が約34%と最も多かったもののそのうちの約半数が

5年から10年程度を具体的な期間と回答しているが、この結果をどのように考えているのか。

回答 農地所有者の皆様は、5年から10年程度先に現在の土地利用の転換あるいは区切りの時期を迎えていると考えていることが伺える。

3. JR津田沼駅南北駅前環境整備について

質問 開発から約40年を経過するJR津田沼駅南口（駅前広場、モリシア津田沼、習志野文化ホール、津田沼緑地等）を今こそ総合的に再開発するべきと考えるが、どのような考えがあるのか伺う。

回答 JR津田沼駅周辺は、昭和45年の「津田沼駅北口土地地区画整理事業」をはじめ、昭和47年から53年にかけて南口商業施設の開発などを経て、近年では、南口に新たなまち「奏の杜」が誕生し大きく様変わりした。しかしながら、開発から40年以上が経過した今日、議員御指摘のとおり、駅前広場の狭隘性や商業施設等の老朽化、バリアフリー対応などの課題が散見され、時代に即した安全性、利便性、円滑な交通の流動性が確保された交通拠点、広域拠点としての更なる発展が課題である。こうしたことから、民間施設の建て替えなどの時期を捉え、地域全体で魅力ある中心市街地の誘導が出来るよう、今年度、「JR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針」の策定に取り組んでいる。

質問 市民をはじめ、官民学と連携し、将来世代にしっかりと継承できる計画案が必要と考えますが、どのようにお考えですか。

回答 JR津田沼駅周辺地域は、モリシア津田沼等の民有地、津田沼緑地等の国有地、駅前ロータリー等の市有地によって複合的に構成されている。また、近接する千葉工業大学も、本地域を構成する重要な存在であり、官民学の連携は本地域の将来を考える上で不可欠である。このことから、検討方針の策定においては、近隣の事業主や大学等に対するヒアリングを実施するなど、本地域を構成する各主体の御意見を十分に加味するよう、努めたい。

1. 東日本大震災からの復旧・復興について

質問 復興に向けた液状化対策に係る事業の進捗状況について伺う。

回答 本市では、平成24年度から25年度にかけ、被害の大きかった香澄地区をモデルとして、「公共施設と宅地の一体的な液状化対策」の研究に取り組んだ。その結果、東日本大震災と同規模の地震動に対しては、格子状地中壁工法が有効であるとの結論に至り、平成26年の3月末から4月上旬にかけて、被災地区の住民を対象にこの研究成果を報告した。ここでは、具体的な復興の検討にさせていただけるよう、事業の効果、費用、事業スケジュールを併せて説明し、かつ、地域からのご要請に応じ何時(いつ)でも職員を派遣することもアナウンスしたが、市がある程度を補填してもなお、個人負担が大きいことなどが影響してか、「公共施設と宅地の一体的な液状化対策事業」につながるような、お申出をいただくには至っていない。本市は、復興交付金事業の集中復興期間として設定されている平成27年度末を見据え、制度の周知や地域の意向確認を行う必要があるとの判断のもと、昨年10月、案内チラシを作成し、各連合町会を通じて配布、回覧を行ったが、具体的な動きは見られない。このような経過を踏まえると、本市の復興事業として取り組んできた「公共施設と宅地の一体的な液状化対策」は、事業化に至る可能性は低い。しかしながら、これまで取り組んできた研究、及び地質調査等による貴重なデータについては、個人単位での液状化対策等にご活用いただけるよう積極的に公開している。さらに本年度は、谷津、袖ヶ浦地区を対象に地質調査を実施し、データを取得する予定。一方、個人単位における液状化対策としては、幾つかの手法がある。土地所有者の方々においては、個々におかれた状況に従い選択がなされ、取組がなされるとともに、各種支援金の申請もなされている。本定例会で提案した一般会計補正予算第1号に計上した「液状化等被害住宅再建支援事業」にかかる本年度当初の支援金の申請状況によれば、建物を中心とした宅地内の地盤を改良しつつ、住家の沈下調整を行う工事等が進められている。

質問 今後の復興に向けた液状化対策事業について、市民への提案等は考えているのか。

回答 震災により移動した境界標準の復元を目的とした「地籍調査」の実施に向け準備している。

質問 東日本大震災に係る復旧事業費の総額(見込み)はいくらですか。

またその事業費の振り分け額は、どのようなものか。

財源振り分け	事業費
国県支出金	約6億円
地方債	約10億円
基金繰入金	約3億円
震災復興特別交付税	約73億円
一般財源	約1億円
事業費総額	約93億円

※上記の金額は、平成27年度6月現在の試算

質問 液状化等被害住宅再建支援事業における本年度当初の申請状況はどのようなものか。

回答 千葉県と本市が連携して行う「液状化等被害住宅再建支援制度」の本年度の申請状況は、5月14日現在で、住宅の地盤復旧が、47世帯、半壊した住宅補修が4世帯の合計51世帯、申請金額は、4千728万7千円。

参考資料

平成23年～平成26年度末までの実績
習志野市液状化等被害住宅再建支援事業

項目	世帯数	事業費総額
地盤復旧	175世帯	1億5980万8千円
補修	96世帯	2248万9千円
合計	271世帯	1億8229万7千円

質問 新庁舎建設88億4千500万円を含め、これまでの復興事業の総額は、いくらか。また、どのような事業があげられるか。

回答 災害復旧事業の他に、災害対応に係る主な事業は、市街地液状化対策の他、液状化等被害住宅再建支援や見舞金支給、住宅再建資金利子補給等の被災者支援に係る事業、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う給食食材等の放射能測定に係る事業を実施しており、平成22年度から平成25年度までの事業費総額は約5億1千700万円。ここに、新庁舎建設事業費を加えると、合計93億6千200万円。

質問 今後の液状化現象による被害発生時に使用する「携帯トイレ」の備蓄状況について伺う。

回答 現在、市が設置している29カ所の防災倉庫には「携帯トイレ」を、16,800枚備蓄している。そのうち、液状化現象の危険性の高い、国道14号線よりも海側の地域には、8カ所の防災倉庫に、4,800枚の備蓄をしている。なお、組立式の仮設トイレは、市全体で165基備蓄している。